

平成30年度

学校法人 邨橋学園 幼保連携型認定こども園 たちばな幼稚園

重要事項説明書

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。
たちばな幼稚園への入園は、保護者と幼稚園の直接契約によるものですが、待機児がある間は2号認定の子どもは門真市の調整により入園出来るかが決まります。

文中の

- 「1号認定子ども」は教育標準時間認定を受けた満3歳以上小学校就学前の子ども、
「2号認定子ども」は保育標準時間認定又は保育短時間認定を受けた3歳以上小学校就学前の子ども、
「3号認定子ども」は保育標準時間認定又は保育短時間認定を受けた3歳未満の子ども、 のことです。

1. 事業の運営主体

事業者の名称	学校法人 邨橋学園
代表者氏名	理事長 邨橋雅広
法人の所在地	大阪府門真市柳田町6-2
法人の電話番号	06-6908-9250

2. 事業の教育理念、保育方針など

教育理念	「自由と規律」 自由と言っても好きかってしても良いということではありません。自分の枠を超えていることができる力を育てるということで、そこには人に迷惑を掛けないという責任があります。社会生活を営む上では、いろいろなルールがありますが、それは決まりを守ることでお互いが快適に生活できるためのもの（規律）です。自分から決まりを守る（自律する）ことで、自分でできること（自由）が増えてきます。 子どもたちが自分の周りに目を向けて、たくさんの人の中でお互いが認めあえることができるような経験をたくさんしてほしいと思います。（＝共に生きる）
保育方針	・ 集団生活の場で、子ども一人が気持ちを解放し、自己発揮できる保育。 （個性をはぐくむ） ・ 我慢する、約束を守る、人のいやがることをしない、など、社会に出たときの態度を身につける保育 （社会性・思いやりをはぐくむ） ・ 子どもの自発的な活動としての「遊び」を通して、学べる環境を目指す保育。 （自立をはぐくむ） ・ 興味・関心や好奇心・探究心を養う保育。 （主体性をはぐくむ）
保育目標	個性を発揮し、周りの子ども達と協力し合い、遊び・学べる子ども 1. 健康安全の環境を整えて、心身の調和発達を助長する。 2. 集団生活を経験するなかで、協働と自立の芽生えを養います。 3. 日常生活における基本的な習慣を身につけ、豊かな情操を養い、円満なる人格形成の基礎を培います。
保育方法	・ たてわりではない異年齢保育 ・ 子ども主体の保育 ・ かかわりを大事にした保育 ・ ねらいに応じた選択性の保育 ・ チーム保育（保育士含め全員で係わる保育）

3. 施設の概要

名称	幼保連携型認定こども園 たちばな幼稚園
所在地	大阪府門真市柳田町6-2
電話番号 FAX 番号	TEL 06-6908-9250 FAX 06-6908-6190
施設長氏名	園長 邨橋雅広

敷地	全体	3,662㎡		
	園庭	1,350.75㎡		
建物	構造	鉄骨		
	延べ面積	2,571.62㎡		
施設の内容	乳幼児室	3	保育室	4 (預かり保育室を含む)
	絵本の部屋	1	ホール	1
	調理室	1	子育て支援室	1
施設の種類	全室冷暖房 (一部床暖房)			

4. 教職員体制

	常勤	非常勤	備考
園長	1		
副園長	1		
主幹保育教諭	2		
保育教諭	24	4	子育て支援を含む
調理員	5		
看護師	1		
事務員他	2	3	

5. 利用定員

利用定員		0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
合計230人	1号認定子ども定員	—	—	—	5	45	45	45
	2号認定子ども定員	—	—	—	—	16	16	16
	3号認定子ども定員	0	15	15	—	—	—	—
自己評価の概要	HPに掲載							
研修実施状況	園内研修年6回、外部研修年4回 (予定)							
認可年月日	S43年4月1日							

6. 開園日・開園時間・教育休業日・休園日

開園日・開園時間	月曜日から土曜日 ただし教育標準時間(1号)の利用は月曜日から金曜日 午前7時30分～午後7時
基本利用時間	教育標準時間認定(1号) : 午前8時30分～午後2時 保育短時間認定(2号) : 午前8時30分～午後5時 保育標準時間認定(2号・3号) : 午前7時30分～午後6時30分
延長時間	1号認定の子ども 午前7時30分～午前8時30分・午後2時～午後7時 2号認定の子ども 保育短時間 午前7時30分～午前8時30分・午後5時～午後7時 保育標準時間 午後6時30分～午後7時 ※利用には別途費用が必要です
休業日	1号認定の子ども 土曜日・日曜日及び次の長期休業日・園長の指定する日 夏期休業日 7月21日～8月31日 冬期休業日 12月22日～1月7日 春期休業日 3月21日～4月6日 2号・3号認定子ども 日曜日及び祝日・年末・年始・園長の指定する日

※警報発令時や感染症流行時等の対応については、後日お渡しする「園生活の手引き」をご参照ください。

7. 利用にあたっての留意事項について

①入園

- 1号認定の子ども
先着順です。
- 2号認定の子ども・3号認定子ども
市町村の利用調整結果に基づき面接をします。

②退園

- 以下の場合には教育・保育の提供を終了します。退園届けを園へ提出してください。
- 1号認定子ども・2号認定子どもは保育料を3ヶ月分滞納したとき
- 2号認定子ども・3号認定子どもの保護者が児童福祉法又は、子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき（2号認定の園児は、1号認定に変更出来ます。）
- 転居等により他の教育・保育施設等への転園を希望するとき
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

③修了

- 子どもが小学校に就学したとき

④除籍

- 3ヶ月以上の保育料等の滞納、正当な理由なく園の指示に従わなかった場合

8. 保育計画

- 年間・月間・週間計画を作成します

9. 障害児等支援の必要な児童の保育について

- 集団保育可能な児童について、関係機関と連携しながら個別計画を作成し保育します。
- 特別支援対応を希望される方は、大阪府への報告について同意書が必要です。

10. 乳児の衛生管理

- 子どもの感覚を育てるために、基本的に布おむつを使用しています。（レンタル利用出来ます）
- 登園時、紙おむつの場合は、園の布おむつに交換してください。

11. 毎日の保育の流れ

		7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
くすみ組 1歳児	1歳児保育室で受け入れ	遊び		朝の集い・おやつ	遊び	昼食	午睡		おやつ	遊び・順次降園		1歳児保育室で遊び・降園	1歳児保育室で順次降園	
つくし組 2歳児		2歳児保育室に移動		朝の集い・おやつ	遊び	昼食	午睡		おやつ	遊び・順次降園				
わいわいグループ 3・4・5歳児		各クラスに移動	朝の自由遊び	朝の集い	主活動	昼食	星の自由遊び	午後の活動	降園の集い	2号保育室で自由遊び・順次降園				
らんらんグループ 3・4・5歳児				朝の集い	主活動	昼食		午後の活動	降園の集い					
うきうきグループ 3・4・5歳児	朝の集い			主活動	昼食	午後の活動		降園の集い						

13. 送迎について

保護責任	<ul style="list-style-type: none"> ・登降園途中の保護責任は、保護者です。 ・通園の際には、交通事故や誘拐などの犯罪が起こらないよう、十分に注意し余裕のある送り迎えが出来るようにしてください。
送迎者	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の送迎は、保護者がして下さい。（小学生の兄妹は不可） ・園児一人では登降園させないでください。 ・お迎えに来られたときは、速やかに降園してください。 ・近隣へ迷惑にならないよう注意してください。
登園時間	<ul style="list-style-type: none"> ・登園時間 午前7時30分～9時10分までに登園し、乳児は保育室まで確実に送って来てください。通用門の開門は8時30分からです。それ以外は玄関を通ってください。 ・バスの利用以外は、上記の時間をお願いします。 ・バス通園で直接送迎の場合は、送迎ノートに記入してください ※近隣の迷惑になりますので、車での送迎はやめてください。
欠席と遅刻の連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・給食等の数がかめませんので、欠席や遅刻の連絡は9時までにはしてください。 ・組・名前・理由をはっきりと言ってください。 ・欠席理由が病気の場合は必ず主症状（熱・咳など）を教えてください。 ※詳細については、園生活の手引き参照 ・バス利用方は、欠席連絡を7時50分から8時の間に電話して下さい。
降園時間	<ul style="list-style-type: none"> ・午後保育（3歳）午後2時10分～30分 （4歳・5歳）午後2時15分～30分の間に、迎えに来てください。 ・通用門が開いている時間帯は、通用門を使ってください。 ・降園時間を過ぎて園内にいる時間は、保護者・課外クラブの管理責任となります。

14. 園外保育について

- ・3・4歳児は、5月・10月に遠足を予定しています。
 - ・5歳児クラスは、5月・10月・2月に遠足・8月下旬に宿泊保育を予定しています。
- ※ 行き先、日程、持ち物、費用（実費）など詳細は別途案内します。

15. 昼食等について

昼食	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食・おやつは 自園調理の給食です。 ・献立は毎月保護者の方にお知らせします。 ・行事等によりお弁当持参の日があります。
アレルギー等への対応	アレルギーについて、医師の診断書がある場合対応します。
衛生管理等	危害要因分析重要管理点（HACCP）による衛生管理の実施します

16. 入園時に必要な書類等

1号認定子ども	<p>(10月1日 願書受付時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園願書・誓約書・重要事項説明書および特定保育料に関する同意書(入園決定後) ・児童票・発育状況調査票・健康調査票・緊急園児データカード
2号・3号認定子ども	<p>(市町村の調整による入園決定後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童票・発育状況調査票・健康調査票・土曜日保育申請書 ・誓約書・重要事項説明書および特定保育料に関する同意書 ・緊急園児データカード

17. 家庭と園との連絡について

- ・園からの連絡は、園だより・クラスだより・緊急連絡メール等でお知らせします。
- ・ご家庭から連絡がある場合、連絡帳に記入の上出席ノートに挟み持たせてください。
- ・0歳児・1歳児・2歳児クラスは、連絡帳で家庭と園の様子を伝え合います。

18. 健康診断について

当園では以下の内容で健康診断を行います。身長・体重は毎月測定します。

クラス	内容
1歳～2歳児	内科検診（5月） 歯科検診（5月） 耳鼻科検診（5月） 蛭虫（5月中旬）
3歳～5歳児	内科検診（5月） 歯科検診（5月） 耳鼻科検診（5月） 蛭虫・尿検査（5月中旬） 視力測定（5月～6月中）

19. 保育料等の納付

納付方法	三井住友銀行または郵貯銀行の口座自動振り込みでお願いします。
口座振替内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料（各市の定める利用者負担額）・特定保育料・給食費など固定的費用 ・個別利用のバス協力費・器楽クラブ会費・昼寝布団レンタル利用料など ・園外保育など事前にわかっている実費負担分
振替日	毎月 1日 再振替 15日（銀行等の営業日による変動有り）
現金徴収	延長保育利用料・おむつ利用料など

20. 主要な経費

入園事務手数料	30,000円	入園決定時	
保育料	個別	住んでいる市の定める、認定・所得に応じた保育料	
特定保育料	施設維持費	750円	特定保育料（園内設備の維持費）・月額
	職員拡充研修費	1,000円	特定保育料（教職員の増員および研修の充実）・月額
	教材費	500円 850円 1,000円	1歳児・月額 2歳児・月額 3歳児以上・月額
冷暖房費	660円	月額	
○給食代	300円	1号認定の園児・1回・月の予定回数分まとめて徴収 （食材発注のため）・（土曜日延長保育時は弁当必要）	
	2,000円	2号認定の園児・月額	
○園外保育	450円	3歳児（予定額）	
	450円	4歳児（予定額）	
	6,580円	5歳児・お泊まり保育を除く（予定額）	
制服代	28,600円	一式（予定額）・1号・2号認定の園児・入園時	
用品代	7,020円	一式（予定額）・1号・2号認定の園児・3歳入園時	
	4,900円	ピアノカ・4歳進級時	
	1,070円	一式（予定額）・1号・2号認定の園児・進級時	
バス協力費	3,200円	月額・1号の利用者・2号で朝のみ利用は半額 初回のみ入会金3,000円必要	
延長保育利用料 （1号認定は 幼稚園型一時 預かり事業）	770円	1号認定の園児	臨時
	220円	〃	特別延長（臨時）
	990円	〃	臨時長時間（土曜日・夏休み等）
	7,700円	〃	月極
	2,200円	〃	月極延長
	220円 100円	2号短時間認定の園児 2号長時間認定の園児	臨時 臨時
お泊まり保育	10,000円	5歳児のみ・1泊2日・能勢のキャンプ場利用（予定額）	
布おむつ（レンタル）	15円	単価・使用枚数分請求	
寝具（レンタル）	1,400円	月額・月2回交換	
保護者会費（注）	500円	月額	
卒園積立金（注）	2,000円	5歳児のみ・月額（平成29年度実績）	

※○印に当たる項目やクラス写真などは、雑費として毎月定額を預かり3月で精算します。

※制服・用品については、手持ちのものがあれば減額します。

※制服・用品の単価については別途内訳表をご覧ください。

（注）、保護者会徴収分

21. 安全管理

- ・子どもたちの安全のために、玄関等はオートロックのドアにしています。
- ・各家庭には、玄関扉のロック解除用のカードキーを1枚ずつお渡しします。
- ・カードキーの取り扱いを慎重にして頂くために、保証金1000円を、卒園まで預からせて頂きます。
（卒園時にカードと引き替えにお返し致します）
- ・必要がある場合は、追加発行が出来ます。
- ・園内要所にビデオカメラを設置し、不審者の行動を記録しています。

22. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保健に加入しています。

保険会社・保険の種類	日本スポーツ振興センター ・ 損害賠償災害共済保険
保険会社・保険の種類	損保ジャパン ・ 賠償責任保険
保険会社・保険の種類	損保ジャパン ・ 行事賠償責任保険

23. 緊急時の対応方法

- ・病院に行くような怪我の場合は、保護者に連絡し最寄りの救急病院等へ搬送し、その病院を知らせます。
- ・園内での事故については、治療費は園で負担いたします。
- ・応急措置の後、行きつけの病院へ転院されてもかまいません。

24. 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。
避難訓練	月 1 回実施
防災設備	自動火災報知器、誘導灯、非常用電源、ガス漏れ報知器、非常警報装置
広域避難場所	門真第 3 中学校

25. 教育・保育内容に関する相談・苦情

相談・苦情受付担当者	邨橋智樹
相談・苦情受付責任者	園長 邨橋雅広
第三者委員	交渉中

26. 守秘義務及び個人情報保護の取り扱い

- ・提出書類に記載されていることは、保育・運営にかかわる事柄のみについて使用いたします。
(法律により定められている場合を除く)
- ・個人情報の取得、利用、保管、廃棄までを管理し、情報漏れおよび不正改ざん防止を徹底します。
- ・卒園などで個人情報の利用目的が達成した場合、一定期間経過後、個人情報を削除します。
- ・上記の理由により園児名簿は公表いたしておりません。
- ・本園は、保育雑誌などからの取材が多くあり、写真も求められます。子どもが特定できない程度の大きさの写真を使いますが、幼稚園のパンフレットや、保育雑誌等で写真を使わないことを希望される場合は、写真使用禁止願いを提出してください。

※ 詳細につきましては「園生活の手引き」を参照してください。